九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

ドイツ・スウェーデンにおける生活体験学習に関する研究 : 2002年度ドイツ・スウェーデン視察研究結果を中心に

南里, 悦史
福岡教育大学福祉社会教育講座

猪山, 勝利
福岡教育大学福祉社会教育講座

井上, 豊久
福岡教育大学福祉社会教育講座

永田, 誠
福岡教育大学福祉社会教育講座

https://doi.org/10.15017/9049

出版情報：生活体験学習研究. 4, pp.81-87, 2004-01-30. 日本生活体験学習学会
バージョン：
権利関係：

日本生活体験学習学会誌　第４号　81―87（2004）

ドイツ・スウェーデンにおける生活体験学習に関する研究

―2002年度ドイツ・スウェーデン視察研究結果を中心に―

南　里　悦　史　　猪　山　勝　利　　井　上　豊　久　　永　田　　誠

Studies on Life Needs Experience Learning in Germany and Switzerland

―Focused on the Inspection Tour in 2002―

Nanri　Yoshifumi・Iyama　Katutoshi・Inoue　Toyohisa・Nagata　Makoto

要旨　本研究では、ドイツ・スウェーデンにおける生活体験学習の基本状況の概観とともに、平成2002年度の科学研究費による視察研究結果を示し、現時点でのドイツ・スウェーデンにおける生活体験学習の現状と課題について検討した。視察した事業は１．フィフティ・フィフティプログラム（ハンブルク）　２．生物と環境教育センター（ハンブルク）　３．子どもと有機農業プロジェクト（ハンブルク近郊）　４．ドイツの環境教育プロジェクト（ハンブルク）　５．保育園での「ウォーレ・オックスキュール」（ヨーテボリ）　６．野外教育推進協会（ヨーテボリ）、の６事業である。ドイツ・スウェーデンにおいては日本の生活体験学習そのものの事業はみられなかったが、体験学習全般に関して日本との比較研究から、１．体験に基づく自己管理的な危機管理学習の重視、２．体験活動のサイクルとして、計画・実施・評価、特に評価における振り返り・気づき・次回へのフィードバックの体系的組み入れ、３．自己決定性を重視した自立への意図的な体験学習支援の視点の徹底、といった３点が顕著であった。

はじめに

本研究では、ドイツ・スウェーデンにおける生活体験学習の基本状況の概観とともに、平成14年度の科学研究費による視察研究結果を示し、現時点でのドイツ・スウェーデンにおける生活体験学習の現状と課題等に関して検討する。

ドイツ連邦共和国（以下ドイツ）は面積約36万平方キロメートル（日本の約95％）、2002年現在、人口約8000万人、首都ベルリンは約340万人の人口である。ドイツは16の連邦州からなり、教育、警察、土地利用など州権限が大きい。民族構成では、ドイツ系がほとんどであるが、外国人籍の住民が約１割存在している。宗教はプロテスタントとカトリックがほぼ半々である。言語はドイツ語、通貨はユーロで、2002年現在１ユーロ約115円である。少子化傾向が顕著であり、1969年生まれ669000人、1998年生まれ403000人、2039年生まれの予想200000人となっている。

日本語における生活体験学習そのままの用語や活用はドイツでは見あたらないが、集団体験活動や自然体験学習は従前から充実している。体験学習の場としての青少年施設の傾向として、生田周二「ドイツの青少年施設」小林文人・佐藤一子編『世界の社会教育施設と公民館――草の根の参加と学び』2001年、エイデル研究所（p157-172）では低年齢化、外国人の増加、男性の増加などが示されている。また、福祉と教育の統合が特色としてみられる。自然体験学習の歴史はワン

連絡・別刷り請求先（Corresponding author）
福岡教育大学福祉社会教育講座（〒811-4192 宗像市赤間文教町1-1）
Fukuoka University of Education (1-1 Akamabunkyomachi, Munakatashi, Japan 811-4192)
E-mail：inouetoy@fukuoka-edu.ac.jp

ダーフォーゲル、ユースホステル運動など、100年以上といわれているが、大きくは林間学校などの学校教育と青少年団体等による学校外教育に大別され、総合型地域スポーツクラブの定着と併せ、質量ともに充実した体験学習支援がなされている。

学校外の体験学習は、教育事項は国ではなく州の専管事項であるという「文化高権」、民間組織による活動は公的活動に優先という「奨励主義」、民間団体及び公的機関による多様な学習機会の提供による「複数制」の３つの原則に基づいて推進されている。ドイツの青少年体験活動は、家庭教育、学校教育と並んで、主体的な人格の発展、社会的態度や社会意識の涵養、民主的社会の形成と発展の過程に責任を持てる能力の育成、を目指した独自の教育分野として発展してきている。

自然、共同生活、保養、楽しさなどをキーワードに多様な団体・組織が青少年の旅行や自然体験活動、休暇活動に関与している。行政から団体への補助金は専門家の配置を条件としている場合が多い。今回の視察研究結果からも任意・自由、徹底的に「待ち」の姿勢、ボランティア指導者の充実、出会い・交流、など活動の特徴がみられる。

今回、ドイツの中でも実際に、研究・視察したのはハンブルク及びその郊外の学校や社会教育・体験学習施設である。研究対象地のハンブルクはドイツ第二の北部の都市で人口約170万人。研究・視察は１．２が2002/9/30、３．４が2002/10/1に実施した。

スウェーデン王国（以下スウェーデン）は面積約45万平方キロメートル(日本の1.2倍)、人口約900万人(日本の13分の１)、首都ストックホルムは人口約80万人、市民の環境運動に基づく浄化によりその中心の湖が泳げるまでに環境改善されてきている。今回の視察研究でもストックホルム近郊でウォーキングをしている大変多くの市民をみかけ、自然と人間の調和的な環境づくりが進展していることの一端がうかがえた。

民族構成は、スウェーデン人98%、他にサーメ、フィンランド人など、都市部では中東などの外国人籍の住民が多くなっている。言語はスウェーデン語が中心であるが、英語を話す国民が多い。宗教はプロテスタントが95%で大半の人口を占める。現在、通貨はクローネである。視察研究対象地のヨーテボリは子どもの冒険遊び場プレイパークの発祥の地として知られている。24時間医療相談体制など、医療・福祉等でも先進地として知られる。保育所が今年度より教育重視により文部省の管轄に移行している。スウェーデンも少子化だが、諸政策により若干上向き、しかし、出生率はまだ2.0以下である。

環境政策と教育・福祉政策を国政の基本政策として設定している。障害者、高齢者、外国籍の住民含め、全ての人の人権を尊重し、180年にわたる「非戦争国家」として推移し、鉄鋼や医薬品などの先進工業国でもある。財政は高福祉、高負担である。1994年にＥＵに加盟、通貨はイギリスと並んで独自通貨であるが、近く選挙により変更もあり得る。1990年代半ばから、公共行政主導でもなく、民間主導でもない「第三の道」と言われる「社会協同ミックス」システムをとりつつある。政治・行政制度は、基礎自治体（市町村）・県・国家といった体系的制度であるが、日本と逆で基礎自治体を主体とする行政システムである。さらに、イタリアなどと同様に、自治体内に２万人程度を単位とする「地区委員会」を制度化している。この制度は住民の実働的社会参画を支えている。

教育政策では、ヨーロッパの多くの国と同様、21世紀の社会改革の基底課題として、国策の基本に教育を設定し、すべての人の生涯に渡る教育保障を制度化し、OECD1996レポートにみられるようにスウェーデンの教育政策は21世紀の世界の教育政策のモデルと言われつつある。大学までは授業料等無料であり、大学では高齢者学生の割合が顕著である。「社会教育」と学校教育は並行のシステムであり、学校教育を基礎に地域教育や企業内教育といった成人教育を連関させる教育システムである。環境、福祉、生活を基底として教育運営を展開している。生活体験学習では、18歳までの生活自立教育が一貫して存在し、遊び、文化、生活力、環境学習などの地域社会参画力が構造的に推進されている。家庭での学習、地域での学習集団、社会協同システム、自治体の子ども施設・職員による事業の推進などによって、生活体験学習は推進されている。子どもの権利条約（1989年）批准以来、教育においても子どもの企画、参画性を基本としつつある。

研究対象地のヨーテボリは首都ストックホルムに次ぐ第二の南部の都市で約50万人である。自動車産業であるボルボ工場があるなど工業、港湾、農業の産業ネッ

トワーク都市である。1800の公園整備があり、世界のプレーパーク（子どもの冒険遊び場）発祥の地とされているように、さまざまな先進的な取り組みがなされることでも著名な都市である。2003年10月３日に視察したところでは、あるヨーテボリのプレーパークは、ブランコとか滑り台はなく、土の山があったり、家畜が飼われていたりと、一般的な日本の遊び場とは印象が全く異なり、子ども自身が自立して創造的に遊ぶための環境づくりが図られているといえよう。

視察は５が10/3、６が10/4に実施した。

１．学校（ギムナジウム）における「フィフティ・フィフティ」プログラム等の事例

視察研究の対象校であるハンブルクの南にある「アレキサンダーハールブルク・ギムナジウム（大学進学を基本とする少年期の学校）」は環境教育のモデル校である。このギムナジウムは1972年設立、今年で30周年を迎えている。1970年代は1000人以上の生徒がいたが、現在は生徒数520人と減少している。この学校では「フィフティ・フィフティ」プログラムは1972年から実施している。

「フィフティ・フィフティ」プログラムは環境教育の分野においてドイツで最も効果があるととらえられているプログラムの一つである。このプログラムはハンブルクが発祥の地でもあり、ハンブルクの学校の95％が「フィフティ・フィフティ」プログラムに参加している。子どもたちが環境に配慮し、学校で節電等を行い節約した費用の半分が学校独自の予算として返還されるという事業である。つまり節電等の活動での利益を行政と学校がフィフティ・フィフティで折半するというものであり、子どもの行動の結果がそのまま自分達の利益として還元されるという事業である。いくつかの任意の学校（2001年現在、ヨーロッパ21か国約5000の学校、ドイツ国内約600校）で取り組んでいる事業である。環境教育の一環であるが、実際に自分たちで節電などの事業に取り組み、その成果が予算として半分返ってくるということで、学校生活での活動と環境学習が実感でもつながっている部分があり、主体的体験学習につながる可能性がある（説明者である担当教師は効果があると説明）。

学校における教科としてはドイツの場合も、環境教育そのものの授業はなく、生物の中で取り上げたり、地理の中で取り上げたり、経済社会の中で扱われたり、時には数学の計算実習中で取り上げたりされている。環境教育は授業科目ではなく、どちらかというとプロジェクト型で取り組まれることが多い。ギムナジウムの前の段階の基礎学校時代から、校内で種から木を植えて、例えばリンゴなどはスーパーマーケットに売っているものではない実際の収穫からの食育を体験学習させている。以前は、学校の校庭には校庭保全の意味もあり、子どもたちを入らせないようにするため、子どもが触れると痛くなるような木を植えていたが、自然との共生の教育のため現在の植物は基本的に子どもが手で触れられるものとしている。しかし、実際は子どもたちはリンゴの実がなるまで待てず、花をちぎったりしてしまうということであり、日本の子どもと変わらないのではと思われる。ギムナジウム校内には小学校高学年生の本格的生物クラブがあり、我が国ではうさぎやにわとりが一般的であるが、ここでは蛇等各種の多様で身近な生物を自分たちで飼育している。また、児童・生徒自身が果実等の樹木も植えたり育て手入れしており、食とのつながりも子どもが考えられるプログラムが組み込まれている。

このプログラムでは、事後の身近な生活上の節約の教育に力を入れており、まず、資源を節約する、電力を節約する、それからゴミは出さない、ゴミを出したら分類させるという内容が含まれている。紙、特別ゴミ、商品包装など、子どもたちに自主的に仕分けするよう教育している。太陽光発電では発電した電力を売ったりして毎年5000ユーロほどの収入がある。監督役の先生と、環境意識の高い生徒が「この教室の電気はつけっぱなしになっている」とか「この水道は流しっぱなしになっている」とか注意を促すと共に、校内を巡回しながら子どもと考える管理担当の教師と主体的に関わる生徒が数人いる。当該校の先生にこの事業の担当になってもらうのが一般的である。

ギムナジウムの先生によると現在のドイツの家庭教育は以前に比べると弱体化してきており、しつけの悪い子どもがだんだん増加してきているという回答であった。ここ最近、道徳教育等を重視する流れが一部にあるものの、従来、ドイツでは一般的にしつけや人間形成は家庭教育で、学校は知育中心ということに

なっている。しかし、最近はしつけが学校や学童保育任せになってきている現状になりつつあるという校長の意見であった。以前に比べ、離婚率が高く、単親で育てることの難しさもあるのではという指摘もあった。せっかくの充実した環境体験学習ではあるが、環境教育での直接的な家庭との連携は少ないということである。地域等との協同は少ないが、学校を中心としたこのフィフティ・フィフティプログラムの関連として、地域の団体では国際的な環境教育に関わっている「アジェンダ21」という団体と協力しながら、老人ホームへの慰問等が行われている。

２．ハンブルク「生物と環境教育センター」の事例

日本でも動植物園等はあり、自然や貴重な動植物を体験・見学する施設はあるが、身近な自然や動植物などと関連づけて、子どもの日常で出会う池と同じものを再現したり、豚や蜂などを実際に飼う体験をしながらの学習ができる施設は我が国では数少ない。ドイツのこういった自然体験事業の場合、特に、ＣＤ販売等も行っていることでもわかるように経営的な視点、多様性や専門性に裏付けされた体験学習資料の充実、研究活動を付随した指導の専門性の高さと子どもたちの体験活動に対する体系化された内容は留意すべきである。ゆったりとした体験学習活動の中で身近な自然から年齢に応じたプログラムの中で自主的に理解しながら学んでいくという主体的理解への配慮が随所にみられる。この施設の学校活用の高さは家族等での利用へのつながりを生じさせており、この体験学習活動施設と学校との信頼関係に立った連携は活用の頻度の増加につながるだけでなく、内容的なつながりも有機的であり、利用者の拡充につながっていると考えられる。

ここは、子どもたちが実際に手を触れて、楽しめるところであり、目で見て、においをかいで、五感を最大限に活用して学習することが基本とされている。アニマルステーション（動物の居場所）では、多様な動物と出会い触れ合うことができ、豚、山羊、羊などの大型動物、小さいものではバッタなどの昆虫も飼われている。この中には蜂小屋もあり、蜜を実際に巣箱から取り出す実習も含まれていることもあり、体験中に蜂に刺された子どもの写真が展示されている。

１つの体験学習の方法として、まず、子どもたちに何も見ずに動物の絵を描かせ、実際に描いたところで、動物を実感してもらう。４本足の鶏を描いた後に実際の鶏を見るといった例である。体験学習をすることが中心であるが、副読本などいろいろな教材も準備している。学校等への動物の貸し出しも指導・支援等と共に行っている。インタビュー結果によると、学校ではセルフエスティーム（自尊感情・自己肯定観）が低いと見なされていた子どもが預かった動物の世話を一生懸命やることで、クラスで理解される子どもとなり、認められ自信をつけた例もあるということである。

コミュニティでここを活用し、いろいろな年代の人たちがりんごジュースをつくった体験活動の事例もある。またここの施設には「ファミリーデイ」もあり、家族での活用も進めている。ハンブルクにある学校の３分の２はここを利用している。ここでは車椅子でも作業等ができるようになっている。

職員は６人で、大学院で生物専攻した研究者的指導者が二人と学校の先生が４人である。

ハンブルクの学校には校庭がない学校もあり、貸し校庭もある。野菜や花の作り方、植え方を体験学習させることなどもしている。ここでは肥料は有機肥料、腐葉土だけを使っている。

３．「子どもと有機農業プロジェクト」の事例

1996年からこのプロジェクトは始まった。行政からの補助金等はない。学校、家族等の利用のための農業体験学習プログラムであるが、実際の農業企業である農家（８つの農業施設が協働で運営している）の主体性によって広大な農地での本格的体験学習活動が成り立っている。青少年自身が豚を飼ったり、トラクターに乗ったりと実践的な農業体験等による環境や食育にも関わる体験学習活動事業が主としてなされている。この事業は企業体としての主体的な農家の連合によって成り立つものであるが、そこにもボランティアを含めた専門の指導者が常駐し、広大な土地での農業体験指導とともに講義等も含めた体系的な体験学習のための指導に当たっている。スタッフの共通認識事項として自然界の生態系の一部である人間、という捉え方の中、人間が他者の生によって生かされているという実感を伴う家畜との関わりを青少年が生活から学ぶことの必要性が認められている。

教育者として農業をしている職員がいるが、給料は安い。学校からのクラス単位で参加してくる場合、ここでの農業体験学習は学校での教科としてはあえて言うと、生物、地理、自然科学が該当する。高学年だと自然科学が多い。この施設での体験学習の対象は一応、幼稚園から13歳までである。中には職業教育の一環として「将来何になりたいか」ということでくる子どもたちもいる。

ここのプロジェクトの目的の一つはマーケティング学習にある。ハンブルクの中の11の農場、パン屋さん、食肉加工などの仕事に従事しているところと、ネットワーキングしている。「エコマーケット・スクールプロジェクト」では、エコ農業をするのに、最も適した土地はどこか、抽象的・人工的ではなく、すでにある農場等をもとに考える。「体験」というよりも「学校から外に出る」という意味での学習と捉えられている。ただし、エコ農業でくるというよりも10歳までは、ここに動物がいるからというので来る場合が多い。学校のクラスとして来る場合、一人２ユーロである。１週間くらいのプロジェクトで来る場合もあり、その場合は学校全体が関わる。都会育ちの先生も多く、先生への継続教育として行うこともある。我が国の若年層の教師も体験の質と量がさらに必要な場合もあり、３年研修等での企業体験と共に取り入れていく際の参考になろう。

ドイツでは今、肥満児と拒食症が増加し、問題とされているそうで、ここでとれたジャガイモとかの作物を学校等に帰って自分で調理し、エコロジーの考えに立った食育に基づく体験学習としても利用されている。

４．ドイツ環境教育協会『ドイツの環境教育「欧州の環境教育」プロジェクト』

子どもたちに環境に対する意識を高めるため、海浜（サッカー場も）等に対して環境保全等における優秀認定を行ったり、環境改善に関する啓発活動等を推進している。ＮＰＯ（非営利組織）ではあるが、８割程度が州等の行政からの財政支援によって成立している。アメリカ型のチャリティーとは異なり、「サポートバット　ノー　コントロール」というヨーロッパに比較的多い形式のものであるが、行政がひもつきでなく民間の事業を支援していくというＮＰＯと行政の新しい関係を体験活動支援で考える際にも参考になるのではと考えられる。環境に配慮した施設等に対して旗を与えるなど目に見える形での評価結果の提示は、ヨーロッパ等では有効であるようだ。ただし、環境に配慮しているとしていく中で、環境学習を支援していくという向上しながら環境改善を進めていくサイクル型評価の基準が複雑である。ただし、この協会での説明担当者はゴミの質や量の査定など、客観的・科学的に充分なガイドラインが十分できていると説明している。

この事業は国際的にも進展してきており、インターネット等による世界的戦略の視点での教育活動へと広がりを見せてきている。

「持続可能な社会」が今の学校への環境学習目標として提供される総合的なテーマである。この事業の際、使用されているロゴは人間を抽象化し、最初は頭で考え、行動する、という意図で図案作成されている。この協会の会員はドイツの単科大学の教員が多い。この事業の一つである「青い旗」運動では、海浜、スポーツ施設等を対象にした環境教育を実施している。このプロジェクトに対しては官庁・企業等賛同したところから資金援助をしてもらっており、非営利が原則である。環境教育に配慮し、環境を学習する上で適切なサッカー場などを認定して旗を掲げさせる。基準は、まず、その位置するところが他の住民たちに迷惑がかからない広い場所か、駐車場、ゴミの問題への配慮等がなされているかなどである。そして、下水処理などの水の問題が解決されているか、太陽光発電も評価を上げる努力点に入る。この旗が掲げられている施設は2001年、世界で約5000施設，ドイツで600施設、存在しており、ますます増加していく傾向にある。

このプロジェクトは学校環境では、例えば、コンクリートを敷き詰めたような校庭だと、普通の土に戻すように勧告する。ただし、土にしたために取り出したコンクリートをどこに捨てるかも問題にする。一度で解決ではなく、何度も修正しながら毎年サイクル的に環境教育を評価しながら進めていく。会費は学校が５５ユーロ、港が200ユーロなどとなっている。環境が適切かを認定するのにドイツで15―20人の審査委員がいる。抜き打ち検査も行うという厳しいものである。

５．ヨーテボリ（ムンローズ）の保育園での「ウォー

レ・オックスキュール」

保育園は教育の重要性を鑑み今年2002年度から厚生省から文部省に管轄が移行されたということである。レベルや頻度の差はあるものの、多くの保育園で様々な体験活動を３―５歳の保育園児が異年齢で享受している。体験学習活動の重視がスウェーデンの幼児教育の方向性の一つであり、異年齢交流体験が基本原則の一つということである。雨が降っても、外で自然観察などの活動をするほうが、アトピー性の皮膚円筒の罹患率も低く、アレルギーに強く、保育園や学校の欠席率も低くなるという統計結果から、晴天時はもちろんのこと、野外での雨天での体験活動もしている。10/3にはマイナス１度の中、保育園児が小雨が煙る森林の中、みみずなどの小動物を採集する活動を行っていた。この活動は全国200か所で行われている。森は国民運動で「みんなの森」となっており、生木を折ったりしないならば、いつでも、どこでも、誰でも、私有地でもどこでも入っていい決まりにしていっている。とにかく、危険を省みず、保育園の子どもも森の中へどんどん入っていく。幼児から生きぬく力の形成が環境教育と共になされている。この保育園では毎週半日程度の自然体験活動が遊びの中で、ゲーム等で喜び勇みながら自然と一体となり楽しむという基本理念の中で行われている。そこでは、健康と自然体験学習が一体となっているという特徴もみられよう。ただし、無理強いはしないというのが、原則である。回りの子どもと仲良くすることを重んじる教育ではなく、一人一人の性格などから、活動自体が自己表現の一つとして尊重されるということであろうか。

６．野外教育推進協会（ヨーテボリ支所で指導員による説明や案内等より）

この協会は野外教育の推進のため約50年前に設立された非営利の機関である。全国に450支部ある。スウェーデン全体で11万人、ヨーテボリで7000人の会員がいる。会費制をとっており、子どもは50クローネ、大人は200クローネ，家族は350クローネである。2002年１クローネは約12から13円である。指導者は各種の分野、各種のレベルに分かれ、指導者養成が体系的・実践的になされており、「森のムッレ教室」「サバイバル教育」など体験学習の指導・参加プログラムが充実しており、個々人や指導者の危機管理意識の育成の意図が明確である。子ども達は幼児から青年まで専門的教育を受けた指導者から、体験しながら生き残る力を養えるよう指導されるようになっている。乳幼児の時期から継続的に自然を体感・学習する中で、家庭や学校だけではなく、自然の厳しさから自分自身への生活全般において自己制御していく厳しさが伴っている。

おわりに

ハンブルクでの聞き取りでも知らされたように、ドイツも学校が午後も開校される所が順次増加しているという状況であり、ヨーロッパは全体としては日本のゆとり教育とは逆の方向の学力重視の方向にあるようにみえる。そうした中、ドイツ・スウェーデンの生活体験学習に関する研究では、今回の調査において生活体験学習そのものの活動はみられなかった。ドイツ・スウェーデンでは子どもの生活に問題が無く、生活体験を改めて学習する必要がないのか、それとも、本当は生活で問題を抱えてはいるが、気づいていないだけで日本と同様に生活体験学習が現在、あるいは将来必要不可避となるのか、今後の研究が待たれる所である。

ここでは、生活体験だけではなく体験学習全般についてドイツ・スウェーデンと日本の体験学習を比較し、特徴的な基本事項を３点示しておく。

１つは、危機管理の学習を重要視している点である。スウェーデンにおいて「生きる力」というスウェーデン語の用語に出会い、日本の教育界で今後の日本の子どもに育てるべき力として強調され唱えられている「生きる力」ではと思い、インタビュー等早速試みたが、実際は「生き残る力」まさに山で迷った時、自分の身をどう守るのか、といったサバイバルの体験学習であった。ただし、日本の生き残りの学習に比べ、自分の心身は自分で守ると言うことが徹底されており、実践的であり、実際に効果があるとされた内容・方法が体系的に体験学習として充実した人的・物的環境の中で実施されている。このように、自分で自己決定しながら、体験を切り開いていくといった、今後我が国においても重視されていくであろう方向性も含んでいる。他人任せではなく、危機状況での自己決定の機会を体験することによってのみ危険回避できるということを活動の基本としてこの危機管理の学習が徹底され

ているということである。

次に、振り返り・気づき、そして次回へのフィードバックが体験学習の一連の流れ（サイクル）として組み込まれており、体験がされっぱなしでは終わっていないということである。体験学習をより実質的なものにするために、様々な気づき・振り返りの時間が体験学習中にも組み込まれており、常に自分自身省察していくという態度が体験学習では伴っている。このことは日本でいう「終わりの感想」や「反省文」の記述義務とは若干異なる。発表や交流をしながら、対話によって相互に深め広めあうという体験学習への労力の必要性が認められているということである。視察研究の際、子ども達からあいさつや話しかけが随所でなされたが、あいさつは、我が国ではまだまだ「しつけ」「礼儀」という意識が強いが、ドイツでは自己表現や交流、つまりコミュニケーションの手段とした位置づけがなされている。きちんとしたあいさつによって、相手に自分の意図を明確に伝える基礎ができると考えているのではないだろうかとまで認識させられた。

3つめは、自立的な行動への意図的な学習支援がみられるということである。結果ではなく、体験学習中の活動、つまり、過程を問題としており、自己決定性を重視した体験学習が図られているということである。例えば、ドイツの農業体験活動中に私がトラクターから降りようとした小学生に手を貸そうとしたら、自分で降りるので、と手を貸さないように注意を受けたり、スウェーデンの保育園児が小岩を苦労して昇ろうとしているのを手伝おうとすると、これも自分で少しくらい転んでもやらせるようにと注意をうけた次第である。このように、多少の怪我等はむしろ必要であるということで、厳しい体験学習を幼児期から体験的自己学習として基本的に配している。子ども達の自己決定の機会や場をできるだけ増やすことを支援・促進の充実の中で図っていこうとする姿がみられ、子どもには厳しいのではと思われる体験学習の過程を重視しながら自分自身で生活を切り開いていける大人を育てようとしているのであり、その姿勢や態度は責任を持った市民を育てるということで一貫している。

これら3つの事項を支援・促進・指導していくための多様な人材の充実がドイツ・スウェーデンではみてとれる。専門家の配置が財政支援や認可の基準になることが多く、人材育成とつながる人材の活用・必要性を社会が認めているのであり、各種のボランティアを含めた人的態勢の整備が我が国でも緊要となろう。

最後にハンブルクあるいはスウェーデン各地の書店でも日本のアニメやゲームは山積みされ、子どもたちに人気があった。2002年度の福岡県教委の中学生（約3000人）に対する家庭教育調査でも平日3時間以上のテレビに加え1時間のゲーム使用を合わせたメディア接触4時間以上の子どもの割合が約3割であった。体験活動を支援すると同時に、体験活動の時間を奪っているテレビ・ゲーム・ケータイを制御していくことが平行して行われる必要がある。メディアとの子どもの主体的な関わりは不可欠であり、メディア・リテラシーというメディアと批判的に関わる主体的な力量の育成が緊急に必要であろう。これだけ魅力あるメディアに対するには、主体的にメディアともつきあっていける日本発信の生活体験学習が不可欠であろう。